

静岡県

土地改良



梅ヶ島大代地区の茶畑（静岡市葵区）

○ 令和元年度 市町・土地改良区等代表者会議	1
○ 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2019表彰式	2
○ 令和元年度 第2回 理事会	2
○ 令和元年度 土地改良区等職員研修会	3
○ 水土里ネット静岡 第63回 通常総会	3
○ 令和元年度 土地改良区 中堅職員及び女性職員研修会	4
○ 令和元年度(2020年度) 本会新規採用職員の紹介	5
○ 新型コロナウイルス感染症にご注意ください	6
○ 第5回 静岡県農村の魅力フォトコンテスト審査結果	7
○ ふじのくに美しく品格のある邑	8
○ 静岡県の歴史的な土地改良施設	9
○ 令和2年度 水土里ネット静岡 組織図	11



豊かな農村空間を創造する

みどり
水土里 ネット 静岡

静岡県土地改良事業団体連合会

令和元年度 市町・土地改良区等代表者会議

令和2年1月31日(金)、クーポール会館(静岡市)において、令和元年度 市町・土地改良区等代表者会議が開催されました。

近年、世界各地で大規模な自然災害が頻発しています。令和元年は5個の台風が日本に上陸し、いずれも大きな爪痕を残しました。中でも10月に



上陸した過去最強クラスの台風19号は、本県の農業施設にも甚大な被害をもたらしました。

そこで今会議の前半には、特別講演として防災の心構えを養うための災害講話を設けました。講師には、国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国土事務所 調査課長の土屋郁夫氏と、陸上自衛隊板妻駐屯地第34普通科連隊 重迫撃砲中隊長の木下重慶氏をお招きし、実際に災害現場で対応をされた時の体験をご講話いただきました。

後半には、時代の中で変質する農村コミュニティが、今いかに地域と連携をとるかを考えるための情報提供として、多面的機能支払いの事例を交えた説明と、改正された土地改良法の説明がされました。

【特別講演】

(第一部)『令和元年台風19号における狩野川放水路の役割』

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国土事務所
調査課長 土屋郁夫 氏

(第二部)『自衛隊の行動について』

陸上自衛隊板妻駐屯地第34普通科連隊
重迫撃砲中隊長 木下重慶 氏

【情報提供】

『土地改良区と多面的機能支払の活動組織との連携について』

農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室長 長山政道 氏

小山市美田東部土地改良区 事務局長
みたとうぶ保全会 会長 高瀬孝明 氏

【国政提供】『令和2年度予算及び事業制度説明』

関東農政局農村振興部 設計課長 東 崇史 氏

【状況報告】『土地改良法改正に伴う関係機関の支援について』

静岡県土地改良事業団体連合会 総務企画課長 江塚信義

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2019表彰式



昨年度開催された「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2019 には、全国から 5,224 点もの作品応募があり盛況に開催することができました。その作品の中から厳正なる審査の結果、静岡県内から水土里ネット静岡会長賞 1 作品が選ばれました。

令和 2 年 2 月 14 日(金)に、裾野市立向田小学校において表彰式を開催しました。絹村参事から賞状と副賞が贈呈されると、その場に居た先生方だけでなく、会場となった校長室の窓の外からお友達が拍手を送ってくれ、とてもあたたかな雰囲気での表彰式となりました。

令和元年度 第2回 理事会

令和 2 年 2 月 19 日(水)、静岡市産学交流センター(静岡市)において、令和元年度 第 2 回 理事会を開催しました。伊東会長をはじめ、池田副会長、大石副会長、理事 8 名、総括監事 1 名、監事 1 名、参与 6 名が出席しました。

会に先立ち、伊東会長から「今までと趣向を変えた 1 月 31 日の市町・土地改良区等



理事会の様子

代表者会議、及び先週の役員視察研修に多くの参加をいただいた。国では 1 月 30 日に補正予算が成立し、特に防災減災国土強靱化に対する特別対策の予算も含まれていたが、農業に携わる人々の高齢化・減少化はなかなか歯止めがかからない。中間管理事業等も進められているがそれだけでは日本の農業を存続させることは難しいのではない。今は農業農村の基本的な計画があらたな時代への展開を求められている時である。是非とも各市町、土地改良区の現状をとらえ将来展望についても深めた議論をしてほしい。」と挨拶がありました。

引き続き伊東会長を議長とし、「令和元年度中間監査(令和元年度上半期事業報告及び決算報告)結果について」など全 13 議案が提出され、全て原案通り可決されました。

令和元年度 土地改良区等職員研修会

令和2年2月21日(金)、静岡駅ビルパルシェ貸会議室(静岡市)において、令和元年度土地改良区等職員研修会を開催しました。

今回は複式簿記導入に向けたカリキュラムを企画し、国が開発する会計ソフトのセミナーや、複式簿記の基礎知識と移行に向けての事前準備の方法、そして特別会計の廃止に伴う取り扱い方法などの、会計に関する具体的な話を盛り込んだ研修を行いました。

また、農家の持続的な発展を後押しするため、近年の農業農村整備事業における事業内容や要件、適正化事業制度について改めて研修を行いました。

今回は事務局の予想を上回る63名の出席をいただき、例年より講師への質問も多い活発な研修会となりました。

参加者からは、研修内容については「複式簿記移行のために“何をしなければならないのか”の今後の作業像が浮かんだ」、「まだまだ不明な点があるが、なんとなくイメージができてきた」、「引き続き具体的な知識研修をお願いしたい」等、前向きな声が多数寄せられました。



水土里ネット静岡 第63回 通常総会

令和2年3月19日(木)、ホテルセンチュリー静岡(静岡市)において、水土里ネット静岡 第63回 通常総会を、新型コロナウイルス感染拡大防止の政府基本方針等を踏まえ執り行いました。

開催にあたり、伊東会長から「来年度の農業農村整備事業予算は、国が6,515億円、県は165億円と近年にない大規模な予算が確保され、各地域の実情が国、県に伝わった効果が実っている結果だと思われる。土地改良事業は、現在ではなく未来を見据えた事業である。地域の農業の実態を踏まえながら、農地中間管理機構事業の継続、人農地プランの実質化の必要性をご検討いただきたい。またJAしみずの事例を紹介し、地域のJAと土地改良事業について検討、審議をお願いしたい。最後に、改正土地改良法の施行に関して、県土連も全面的に支援していくため事務局組織も会員支援という一面を強く出した4月からの組織変更を考えており、運営の方法あるいは対処の方法については皆様からのご支援等を頂戴したい」と挨拶がありました。

通常総会では、静岡県議会議員 鈴木利幸氏、農林水産省関東農政局長 幸田 淳氏（西関東土地改良調査管理事務所長 澤田真之氏代読）よりご祝辞をいただいた後、池村土地改良区理事長 大石憲司氏を議長に、「令和元年度収支予算補正について」をはじめ「令和2年度事業計画及び収支予算について」など全7議案が提出され、全て原案通り可決されました。



通常総会の様子

令和元年度 土地改良区 中堅職員及び女性職員研修会

令和2年1月16日(木)、クリエート浜松（浜松市）において、元一般社団法人 地域環境資源センター 全国農村振興技術連盟委員長の太田信介氏を講師に迎え、令和元年度土地改良区 中堅職員及び女性職員研修会を開催しました。

今研修会は、円滑な土地改良区運営と事業推進を行うための能力向上を目的に、今年度から初めて実施しました。土地改良区の日常業務の中心的な役割を担う中堅職員と、土地改良行政に新しい考え方を取り入れることができる女性職員を対象に、国営土地改良事業を行う土地改良区から14名の出席をいただきました。

参加者は各土地改良区の現状を見つめ直し、目指したい組織の姿を考え、どうすればよいのかを2つのグループに分かれて話し合い、全員で発表を行いました。

また、『今行っている広報で期待した効果が得られているか？』という議題について、参加者が持ち寄った写真を使い、広報誌への掲載に適した写真を実際にピックアップしたり、具体的に広報を工夫した他県の事例を見たりして、目指したい広報について考えました。

研修会が始まる前は顔見知りの方としか話をしていなかった参加者の方々が、終了後は、連絡先を交換したり「まだまだ話し足りない！」と笑顔で言い合ったりしている姿が印象的でした。



研修会の様子

令和元年度(2020年度) 本会新規採用職員の紹介

【 森 俊朗 】

1月から事業課に配属となり、4月からは事業支援課配属となりました森俊朗と申します。平成31年1月から1年間、本会臨時職員として主に事業課の換地担当業務の補助をさせていただきました。その中で今後日本の農地が有効に利用され生産性の高いものに整備されるために換地業務はこれからますます重要になっていくと感じました。

私はこれまで種苗会社や不動産登記に関わる業務などの仕事をしてきました。いずれも畑違いではありますが、これまでの経験を活かしながら新たな知識習得とともに自己研鑽に努めていきたいと思います。

今後も連合会や会員の皆様方のため微力ではありますがお役に立てるように日々精進して参ります。

まだまだ不慣れなところが多く、皆様にはご迷惑やご面倒をおかけすることもあるかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



【 青木 志龍 】

4月から事業支援課に配属が決まりました、新規採用の青木志龍です。

高校を卒業して、社会人となり新たな環境への不安があり、4月1日の初出勤の日は心臓の音が周囲に聞こえているのではないかと思うほど緊張しました。先輩方から仕事の内容などを聞いていくうちに少しずつ社会人になったと実感が湧き、考え方や行動、責任の意味など社会人としての意識を持つようにしなければと思いました。

私はこれまで静岡県立静岡農業高等学校で農業土木について学んできました。その技術や知識が多くの人の助けとなり暮らしを支えているのか、農業に携わる方々の苦労を理解することができました。しかし、まだまだ知らないことが多く私の中で農業土木への思いが強くなり、このような仕事をしたいという気持ちになりました。

実際に連合会で働かせていただくこととなり過去の資料を見せていただいて、農業土木への思いは憧れになりました。見たことのない技術や事業があることを知り、私の知っていることはほんの一部なのだと感じました。そして、この技術や事業を知りたい、農業が発展と進化していくことを支えたいと思いました。

連合会や会員の皆様のお役にたてるよう、先輩方に教えていただいたことを早く覚えるよう努力していきます。今後、慣れない仕事で皆様にご迷惑をおかけすることがあると思いますが、1日でも早く仕事に慣れていくよう頑張りますのでご指導のほどよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症にご注意ください

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。
私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。
それが 私たちの未来 を作ります。



新型コロナウイルス感染症は、罹患しても約8割は軽症で経過し、治癒する例が多いことが報告されていますが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化するリスクが高いことが報告されています。皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、不急不要の外出の自粛や三密の回避、咳エチケットのご協力をお願いします。

出典：首相官邸 HP より

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、土地改良事業関連行事も中止および延期となっております。情勢を顧みて開催が決定した際には、改めてご案内をいたします。

第5回 静岡県農村の魅力フォトコンテスト審査結果

令和2年2月4日(火)、静岡県主催の「第5回 静岡県農村の魅力フォトコンテスト」の審査会が開催されました。このコンテストは、静岡県の美しい農村景観や日々の暮らしの風景など、農村の魅力を伝える写真を通じて農業・農村の果たす役割や大切さを広く県民に理解してもらうとともに、優良な写真素材を収集し、農業・農村関連事業の広報に活用することを目的として、1年に1度開催されています。

今年の募集テーマは「新しい時代へ引き継ぎたい農山村の魅力」とし、応募総数760点(一般部門604点、SNS部門156点)の作品の中から入賞作品41点が選出されました。



— 特選(静岡県知事賞)「田まつり」 —



— 準特選「八十八夜」 —



— 準特選「輝く荳胡麻」 —



— 準特選「祝の夕焼け」 —



— 準特選「朝霧漂う里」 —



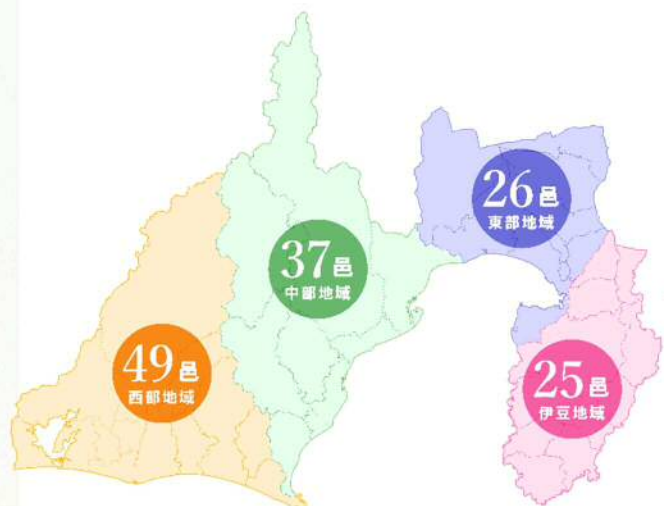
ふじのくに
美しく品格のある 邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

「ふじのくに美しく品格のある邑」は、持続可能な地域づくりを通じて、農山村がもつ地域資源「地域の宝」を大切に思い、守り、活用し、次世代に継承する活動を行う、理想の農山漁村です。

「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」は、農業者と地域内外の人々が共に地域の将来を考えて行動し、幸福感を共有できるコミュニティを創造する取り組みです。静岡県内の農山漁村が、笑顔と活力あふれる地域となることを目指しています。

邑の認定は、静岡県内の 35 市町と県で構成する「ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合」が行っています。

平成 24 年に登録数 45 邑からスタートした邑づくりは、個性豊かな地域の団体の参加により、現在では登録数 137 邑にまで広がりました。



各邑づくりの継続や発展を支援し、他地区への波及を図るため、登録された邑の中から毎年「知事顕彰」と「ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合奨励賞」が選ばれています。



知 事 顕 彰

邑づくりの先導かつ象徴的な事例として活発で発展的な活動に取り組む邑を静岡県知事が顕彰する。

それぞれの邑がめざす姿の実現に向けて助言及び支援を行い、国内外からの憧れとなるような「住んでよし」「訪れてよし」の農の理想郷づくりを推進する。

令和元年度からは、連合奨励賞の表彰対象が「邑」から「邑が行う取組」に変更になり、過去に受賞した邑も表彰を受けることができるよう改正されました。次号から令和元年度に選ばれた邑をご紹介します。



ふじのくに美しく品格のある 邑づくり連合奨励賞

多くの登録邑では地域の宝(=地域資源)を大切に思い、自助・共助により保全、継承活動が行われている。

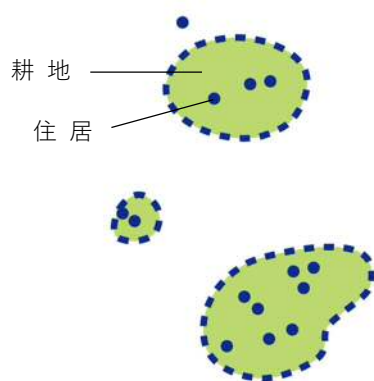
こうした邑が行う活動の中から、毎年度、特徴的で他の模範となる活動を表彰することにより、邑づくりの活動の継続や波及を促すことを目的として、設けられた。

『静岡県 土地改良』では、No.439 から静岡県内の歴史的な土地改良施設を紹介しています。施設について調べていると、当時の土地制度が資料に頻繁に登場します。時にはその制度が施設を造る上での障害になっていたことがありました。

今の私達が暮らす日本の形成に大きく影響し、歴史の授業で必ず聞いているはずだけど、改めて聞かれると思ひ出せないことも多い土地制度。今回は近代農業の基盤が造られた近世までの土地制度を、日本の国土づくりの歴史を辿りながらおさらいしたいと思います。

I. 原始

居住地を中心に、ごく小さい単位の開発が
自然発生的に点々と土地条件に応じて行われる。



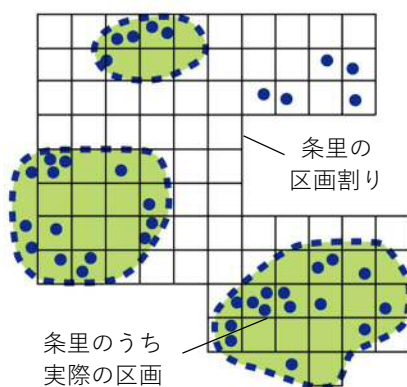
(縄文時代～古墳時代)

縄文時代・後期、米作り技術と鉄器が大陸の中国や朝鮮から伝わりました。狩猟漁労の時代から焼畑段階の農耕はあったという説もありますが、農耕文化への大変革をもたらした主な理由は、水稲耕作の普及であったようです。鉄器による灌漑網の建設は個々人の能力を超えた力の集中を促し、次第に古代国家を形成させる礎となりました。

古墳時代には、土着してその地方に勢力をもつ豪族が出現しました。

II. 古代

統一的・計画的な意志のもとに開発が行われたが、
地域内部にはまだ未開発地が残っていた。



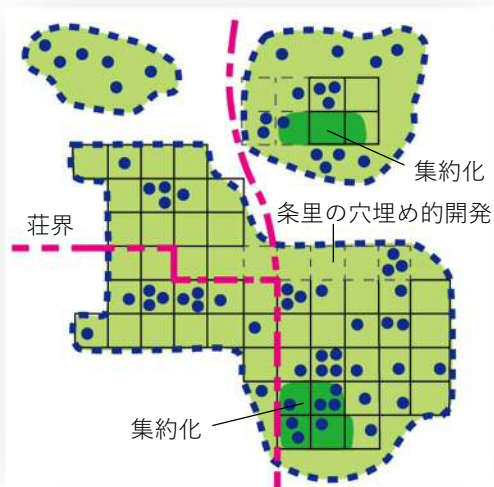
(飛鳥時代～奈良時代)

飛鳥時代になると、唐(中国)の影響を多大に受けた律令体制がとられるようになります。それまでの私地私民制が公地公民制へ転換し、土地や人民はすべて国家の所有となりました。

国家の手によって農地・水利の整備拡充が強力に進められていき、奈良時代には耕地を同じ大きさの区画に揃えて管理する条理制が、日本の各地で施行されました。

ところが、次第に人口の増加に対応して農民に分け与えるための口分田(水田)を拡大することが困難になりました。条里制が氾濫原にまで伸び始め、その結果ついには水害が現れ始めます。重い税負担から逃げ出す農民も多発し、そのまま放棄される口分田が続出しました。

Ⅲ. 中 世



(平安時代～室町時代)

前代より一部荒廃がみられたが、地方単位(荘域)で開発の進んだところもあった。

(集約的な利用もみられるようになる)

国家は開田を奨励するために三世代(または本人一代)までの墾田私有を認めた「三世一身法」(723)を定めましたが、私有期の終わりに近づくと荒田に戻されてしまうことが続出し、うまくいきませんでした。

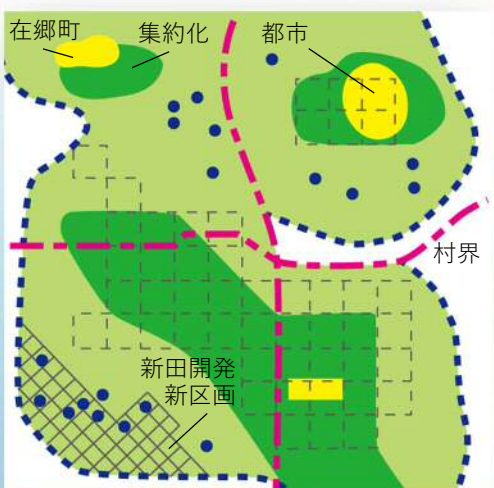
そこで新たに「墾田永年私財法」(743)を打ち出し、自身で開墾した田には永久私財を認めるように決めました。

開田ができる余裕があるのは、貴族や豪族などの豊かな階層です。彼らは多くの耕作放棄された土地や、耕作を放棄して逃げ出した農民を取り入れ、公地公民から外れた私有地を造りました。それが「荘園」です。

10世紀頃に荘園が大きく成長すると、国家による水田管理体制は崩壊し、荘園主による領内水田管理の体制が出来上がりました。

やがて荘園内部で実力をつけてきた豪族などから武士が台頭し、武家政治の時代を切り開いていきます。鎌倉幕府が配置した「守護」と「地頭」の力は、室町時代へと進むにつれ強大となり、荘園と公領を事実上支配するようになりました。

Ⅳ. 近 世



(安土・桃山時代～江戸時代)

活発に開発がすすめられ、未開地が開かれ、集約化も進んだ。都市も成長しつつあった。

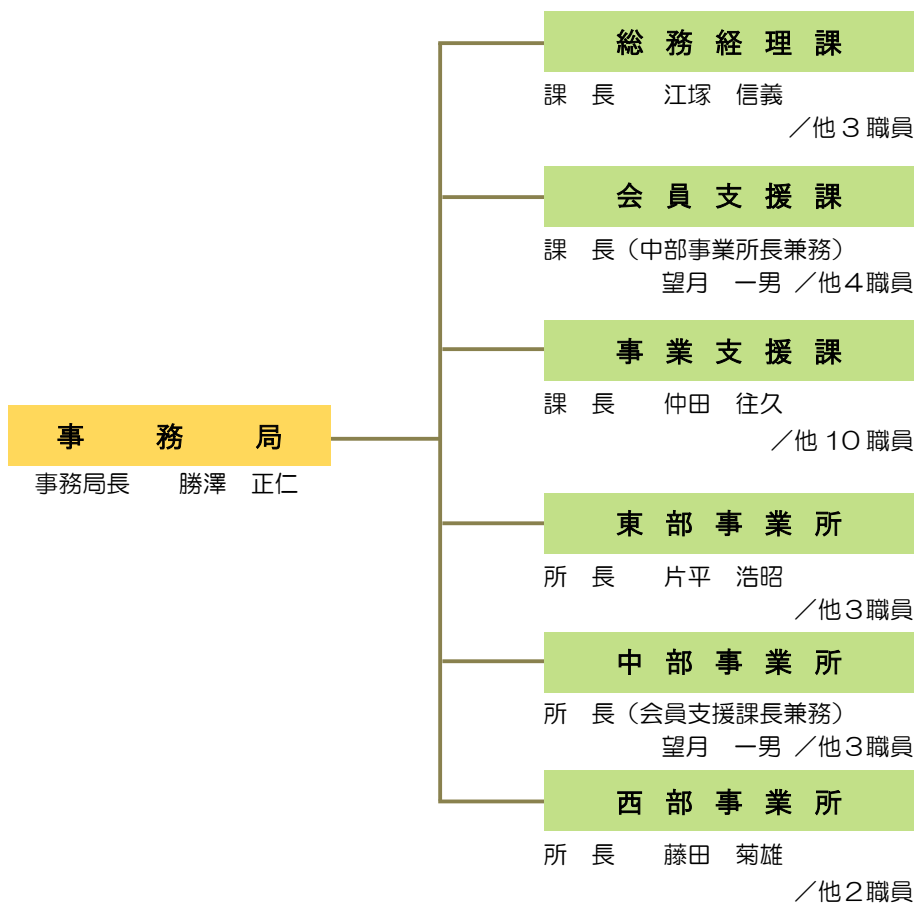
応仁の乱(1467～1477)に続く戦国時代の百年は、荘園、公領、守護大名等の中世的秩序を崩壊させ、戦国大名による支配をつくり出しました。戦国大名は経済的基盤の拡充を目指し、流域的規模で領地を確保して、治水・利水に全力を注いで治水中心の水田大開発時代を迎えました。

この時期には鉄砲(1543)やキリスト教(1549)の伝来があり、進んだヨーロッパ技術が積極的に取入れられました。新文化を輸入したことで、日本の軍事、鉱山、土木等の技術は抜本的に変革されました。

豊臣が戦国を平定すると、「太閤検地」(1582年)がおこなわれました。太閤検地では、これまで治外法権的であった荘園も含めて全国的に検知を実施し、中世的身分制を全廃して農民を自立させて、統一的年貢を定めました。近代農業の基盤が、この時につくられました。

【参考文献】 『大地への刻印 この島国は如何にして我々の生存基盤となったか』、『改訂六版 農業土木ハンドブック本編』、『日本農業史』、『一度読んだら絶対に忘れない日本史の教科書』

令和２年度 水土里ネット静岡 組織図



水土里ネット静岡 (静岡県土地改良事業団体連合会)

ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部 (事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課)

〒 420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
 TEL (054)255-5151 FAX (054)221-3581
 E-mail 総務経理課 soumu@sizdoren.jp
 会員支援課 kaiin@sizdoren.jp
 事業支援課 (事業・水土里) jigyo@sizdoren.jp
 (換地) kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒 410-0055 沼津市高島本町 1-3
 TEL (055)920-2269 FAX (055)920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所

〒 422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20
 TEL (054)286-9273 FAX (054)286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒 438-0086 磐田市見付 3599-4
 TEL (0538)37-2316 FAX (0538)37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp

発行所：〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県土地改良事業団体連合会